

# 記事の13回

本文

11-ト

79社が子育て支援策を  
主見出し  
次世代法は少子化対策を  
じ8項目の条件をクリアす  
れば、国から「子育てサポ  
一ト企業」と認定され、企  
業のPRなどに活用でき  
る。ただ、認定条件である「男  
性の育休取得者が1人以上  
調査では79社が策定済  
み、17社が4月中に策定予  
定と返答。計画で目立つのは  
育児休業期間の拡大や  
在宅勤務の環境整備、短時間勤務の適用拡大など。計  
画策定で「育児に協力的な姿  
を進める会社も多く、子育て企  
業」をアピールし、求人  
などに役立てたいという姿勢も目立つ。  
計画期間中に「女性の育業にも浸透するには時間がかかるとみられる。

法。朝日新聞社は主要100社を対象に少子化対策の行動計画について策定状況を調査した。  
4月に全面施行された次世代育成支援対策推進

育休増や在宅勤務↑  
被見出し

主要100社調査

↑

文部省見出し

主見出し

# エディター

第508号 2014年3月10日 E-mail: info@kouhou-c.jp  
 発行・機関紙広報研究センター 月2回刊(10日・25日)  
 〒574-0023 大阪府大東市南新田1-20-101  
 TEL: 072-874-5519 FAX: 072-874-5539  
 購読料=1年27,300円、6ヶ月14,700円(要前納/元含)

住所・担当者氏名・Eメールアドレスなどの

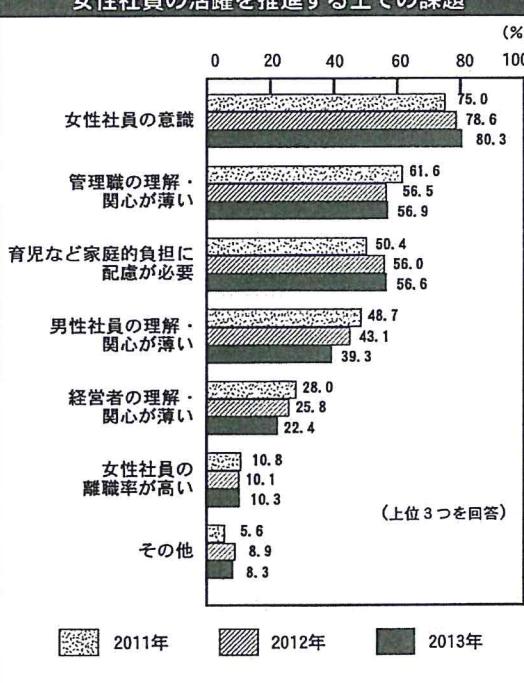
変更があれば至急ご連絡を

**072-874-5519**

\*確実に『エディター』やメルマガを到着させるため、  
 住所・担当者氏名・Eメールアドレスなどに変更がある  
 場合は、機関紙広報研究センターへご連絡を。

機関紙広報研究センター(広報センター)

女性社員の活躍を推進するまでの課題



日本生産性本部はこのほど、第5回「コア人材としての女性社員育成に関する調査」結果概要を発表した。役員、部長(相当職)、課長(相当職)のすべての役職で女性比率が上昇し、女性管理職(課長ないし課長

相当職以上)が増えたとする企業(56.9%)も増加している。この調査は、2009年から毎年実施しているので、同本部では08年に「ワーキングウーマン・パワーアップ会議」を発足し、働く女性の活躍を分籍

している。

6割以上で活躍を期待

日本生産性本部

# 女性管理職が増加

女性社員が経営幹部層のポストにつくことに対する認識は、役員クラスまでが43・4%、部長クラスまでが20・3%となっており、6割以上の企業で期待されている。女性の活躍と組織の生産性向上・業績向上との関係性については、8割以上の企業で認識され、すでに効果として表れているとする企業は28・6%、数年後には効果が期待できるとする企業は23・4%で、半数以上の企業が効果を認めている。女性活躍推進の効果について、「創造性・革新性のある事業展開ができる」「女性の活躍が組織の活性化につながる」などの回答があった。

①モルディブ  
 ②ギリシャの島々  
 ③パリ  
 ④バリ島  
 ⑤ハワイ  
 ⑥イタリア  
 ⑦カリブ海諸島  
 ⑧タヒチ  
 ⑨ニュージーランド  
 ⑩イスラムブルー  
 ⑪ヨーロッパの人々は遠方  
 の地(89%がヨーロッパ圏外)を好み、アジアの人々は近隣(アジア圏以外は65%)を好んでいる。



■アジアの新婚旅行先/アジアのホテル予約サイト「アゴダ」の「新婚旅行先の人気ナンバーワンは「モルディブ」だった。全体の2割が利用し、日本人のみでは13・6%だった。ベスト10は次のとおり

# エディター

第  
505  
号

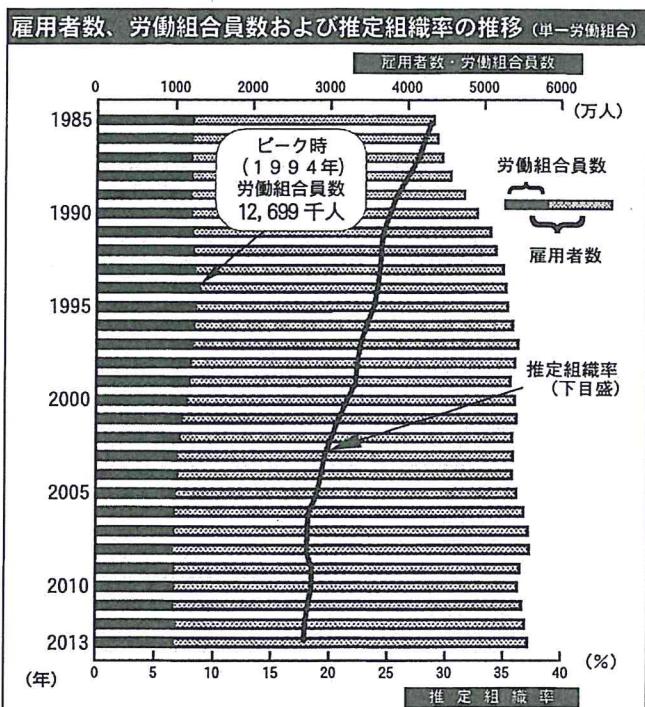
2014年1月25日 E-mail: info@kouhou-c.jp  
 発行・機関紙広報研究センター 月2回刊(10日・25日)  
 〒574-0023 大阪府大東市南新田1-20-101  
 TEL: 072-874-5519 FAX: 072-874-5539  
 購読料=1年27,300円、6カ月14,700円(要前納/元含)

住所・担当者氏名・Eメールアドレスなどの

**変更があれば至急ご連絡を**  
**072-874-5519**

\*現在、エディター会員には月1回発行の『パートナー』を無料で配信しています。Eメールアドレスの登録がまだの組織は、至急ご登録ください。

機関紙広報研究センター(広報センター)



厚生労働省がこのほど公表した2013年の労働組合基礎調査によると、13年6月30日現在の労働組合の組合員数は987万500人で、前年を1万700人下回った。推定組織率は前年を0・2ポイント下回る17・7%で、過去最低を更新した。女性の労働組合員数は303万4000人で、前年

# 労組組織率17・7%

## 前年下回り過去最低を更新

## 労組組織率

の299万人から4万4000人増加。パートタイム労働者の労働組合員数は7万7000人増の91万4000人、推定組織率は6・5%で、数・率とも1990年の算定開始以降、最高を更新した。

- 連合は神津里季生事務局長名で、「労働組合員数、推定組織率とも漸減傾向に歯止めがかからず労働組合のらち外に置かれた労働者が増加していくことは、集団的労使関係を通じた適正な分配、ディーセント・ワークの実現をより困難なものとすることであり、極めて残念な状況にある」などと述べた。
- ①山口智充  
 ②関根勤  
 ③原田泰造(ネプチューン)  
 ④名倉潤(ネプチューン)  
 ⑤内村光良(ウッチャンナンチャン)  
 ⑥三村マサカズ(さまあず)  
 ⑦宮迫博之(雨上がり決死隊)  
 ⑧木梨憲武(どんねるず)  
 ⑨土田晃之  
 ⑩明石家さんま  
 ⑪投票している人は、テレビなどで紹介されるキャラだけが頼り?

■父親になつてほしいお笑いタレント/リサーチモニター1060人を対象としたgooの「20代が選んだ!父親になつてほしいお笑いタレント」によると、山口智充がトップとなり、ベスト10は次のとおりだつた。



連合は神津里季生事務局長名で、「労働組合員数、推定組織率とも漸減傾向に歯止めがかからず労働組合のらち外に置かれた労働者が増加していくことは、集団的労使関係を通じた適正な分配、ディーセント・ワークの実現をより困難なものとすることであり、極めて残念な状況にある」などと述べた。

投票している人は、テレビなどで紹介されるキャラだけが頼り?

# エディター

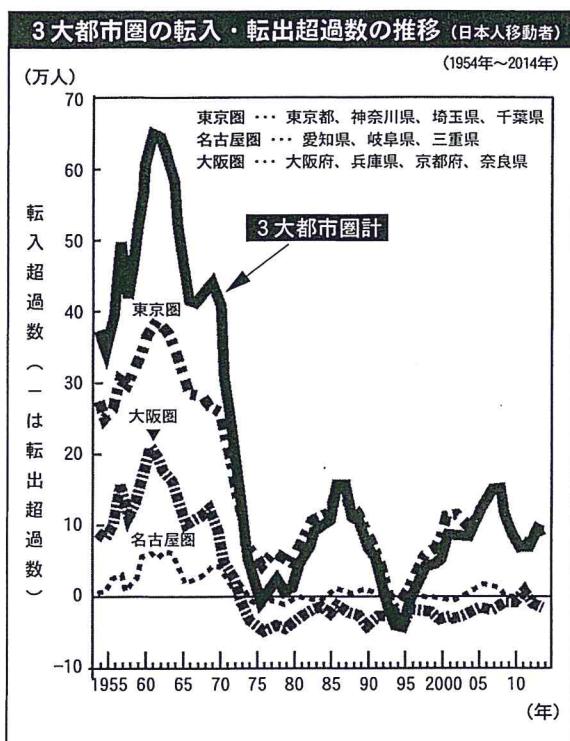
第532号 2015年3月10日 E-mail: info@kouhou-c.jp  
 発行・機関紙広報研究センター 月2回刊(10日・25日)  
 〒574-0023 大阪府大東市南新田1-20-101  
 TEL: 072-874-5519 FAX: 072-874-5539  
 購読料=1年27,300円、6ヶ月14,700円(要前納/税込)

住所・担当者氏名・Eメールアドレスなどの変更があれば至急ご連絡を

**072-874-5519**

\*確実に『エディター』やメルマガを到着させるため、住所・担当者氏名・Eメールアドレスなどに変更がある場合は、機関紙広報研究センターへご連絡を。

機関紙広報研究センター(広報センター)



報告2014年結果によると、都道府県間移動者数は2225万9688人で、3年連続で減少した。一方、都道府県内移動者数は264万8321人とな

り、12年以来2年ぶりに減少した。

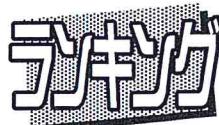
14年における都道府県別の転入・転出超過数をみると、転入超過となっているのは7都県で、愛知県は4年連続、宮城県は3年連続の転入超過に。東京都の転

入超過から転じて転出超過となつたのは、大阪府および沖縄県。大阪府は10年以来4年ぶり。沖縄県は08年以来6年ぶりの転出超過だった。

3大都市圏(東京圏、名古屋圏および大阪圏)の転入・転出超過数をみると、3大都市圏全体では9万6883人の転入超過。前年に比べ7094人の増加に。東京圏は10万9408人の転入超過。前年に比べ1万2884人の増加。19年連続の転入超過だった。

# 都道府県間移動が減少

人口移動報告



■ キヤラクタ  
リサーチセント  
ーの「日本と海  
外の有名キャラ

クターの認知度、好感度  
によると、トップは「くま  
のプーさん」だった。バス  
トテンは次のとおり

- ①くまのプーさん
- ②ハローキティ
- ③ムーミン
- ④ペコちゃん、ポコちゃん
- ⑤ハリー・ポッター
- ⑥トムとジェリー
- ⑦ミッキー＆フレンズ
- ⑧スパイダーマン
- ⑨アナと雪の女王
- ⑩バットマン

29種の日本と海外の有名キャラクターを対象として、調査員による個別訪問	78%	81%	82%	82%	84%	84%	86%
留置調査を行い、対象は全							
国の15～79歳の男女1200人。好感度では「ミッキ							
ー&フレンズ」がトップ。							

# エディター

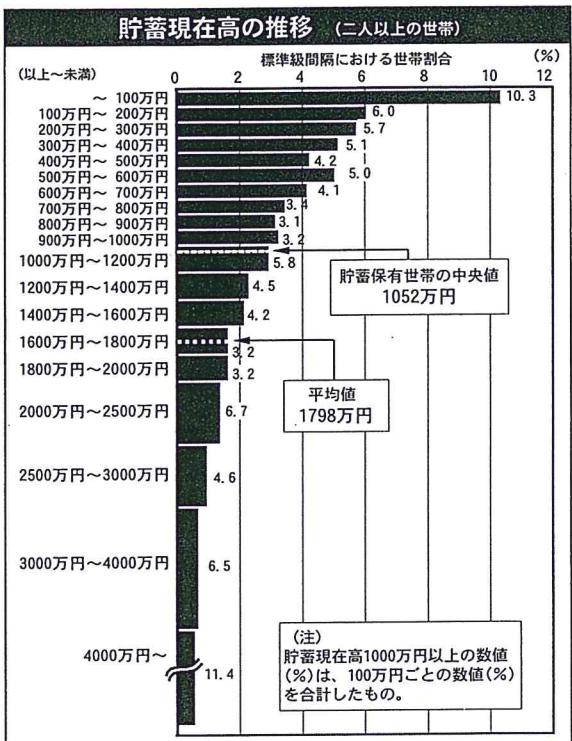
第538号 2015年6月10日 E-mail: info@kouhou-c.jp  
 発行・機関紙広報研究センター 月2回刊(10日・25日)  
 〒574-0023 大阪府大東市南新田1-20-101  
 TEL: 072-874-5519 FAX: 072-874-5539  
 購読料=1年27,300円、6ヶ月14,700円(要前納/税込)

「住所・担当者氏名・Eメールアドレスなどの変更があれば至急ご連絡を」

**072-874-5519**

\*確実に『エディター』やメルマガを到着させるため、住所・担当者氏名・Eメールアドレスなどに変更がある場合は、機関紙広報研究センターへご連絡を。

機関紙広報研究センター(広報センター)



によると、2014(平成26)年平均で、二人以上の世帯における1世帯当たり貯蓄現在高は1798万円で、前年に比べ59万円(3.4%)の増加。直接比較可能な02年以降で最高となり

た。負債現在高は509万円で、1年前に比べ10万円(2.0%)の増加となつていることが分かった。貯蓄保有世帯全体を二分する中央値は1052万円(前年1023万円)となつた。また、年間収入は6

14万円で、前年に比べ2万円、0.3%の減少となり、貯蓄年収比(貯蓄現在高の年間収入に対する比)は29.2・8%で、前年に比べ10・5ポイントの上昇となつた。二人以上の世帯について貯蓄現在高階級別の世帯分布をみると、平均値(1767万円)を下回る世帯が約3分の2を占め、世帯分布は貯蓄現在高の低い階級に偏っている。貯蓄現在高が最も少ない100万円未満の階級が、二人以上の世帯に占める割合は10・3%となり、前年に比べ0・3ポイント上昇した。

コ「14位、「米国」15位、「イギリス」21位に比べて「日本」の46位は異常な低さといえる。指標設定に疑問符がつく。

⑩オーストラリア  
 ⑨ニュージーランド  
 ⑧スウェーデン  
 ⑦オランダ  
 ⑥フィンランド  
 ⑤カナダ  
 ④ノルウェー  
 ③デンマーク (同1位)  
 ②アイスランド (同9位)  
 ①スイス (昨年は3位)

# 貯蓄現在高は前年比で増加

家計調査



■幸せな国/  
国連の「持続可  
能な開発ソリュ  
ーション・ネット  
ワーク」がこ  
のほど発表した「世界の幸  
福度に関する報告書」(今  
年で3回目)によると、幸  
福度の高い国トップは「ス  
イス」だった。ベスト10位  
までは次のとおり――

①スイス (昨年は3位)  
 ②アイスランド (同9位)  
 ③デンマーク (同1位)  
 ④ノルウェー  
 ⑤カナダ  
 ⑥フィンランド  
 ⑦オランダ  
 ⑧スウェーデン  
 ⑨ニュージーランド  
 ⑩オーストラリア

という結果に。「メキシ

# エディター

第  
539  
号

2015年6月25日 E-mail:info@kouhou-c.jp  
 発行・機関紙広報研究センター 月2回刊(10日・25日)  
 〒574-0023 大阪府大東市南新田1-20-101  
 TEL:072-874-5519 FAX:072-874-5539  
 購読料=1年27,300円、6ヶ月14,700円(要前納/税込)

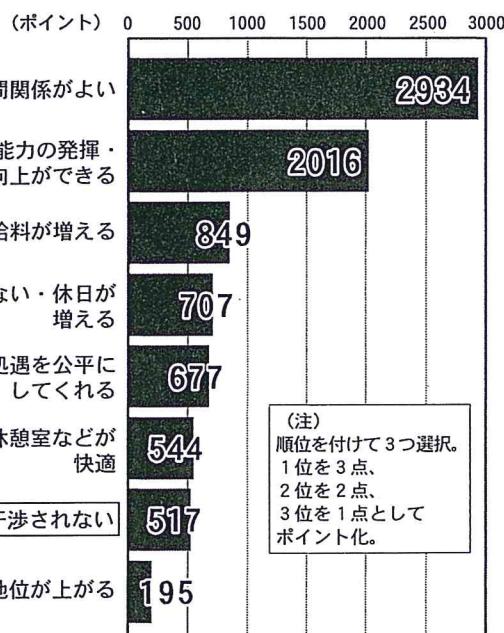
住所・担当者氏名・Eメールアドレスなどの

変更があれば至急ご連絡を  
**072-874-5519**

\*現在、エディター会員には月1回発行の『パートナー』を無料で配信しています。Eメールアドレスの登録がまだの組織は、至急ご登録ください。

機関紙広報研究センター(広報センター)

## 会社に望むこと



三菱UFJリサーチ&コンサルティングがこのほど  
 発表した2015年度新入社員意識調査アンケート結果によると、理想の上司は「ゆとり世代」の中心層。  
 「ゆとり世代」で、仕事以外の

## ゆとり世代を中心、今年度の新入社員 民間調査

# 併せての時間を大切にしたい

転職市場は活発化しているにもかかわらず、「定年まで同じ会社で働きたい」と考える人が過半数を超える。30歳時点での予想年収は平均424万円。最高時点では平均602万円にまで上がるとみている。

就職活動は依然として大変で8割近くが「ブラック企業」ではないかを気にかけているようだ。

タは、全国規模最低賃金額を定める法律のある27カ国が対象で、法律のないフィンランドやスウェーデン、スイスなど8カ国は除外。「日本」は13位で5・52ドル。

オーストラリアが9・54米ドル(1530円)で最も高かった。ベスト10は次のとおり।

①オーストラリア	②ルクセンブルク	③ベルギー	④アイルランド	⑤フランス	⑥オランダ	⑦ニュージーランド	⑧ドイツ	⑨カナダ	⑩イギリス
9・54	9・54	8・24	8・24	8・24	8・24	8・24	8・24	8・24	8・24

# ラボソル

■ 最低賃金調査／経済協力開発機構(OECD)の「最低賃金調査」(2013年データ)によると、

\*原稿はそのままでも、加筆・削除することも自由です(ただし、購読会員に限ります)。

\*消費税改定にともなう『エディター』の税込を含む購読料の値上げは行っていません。

手づくりワープロ新聞  
**LESSON 28**  
 ステップアップコース

# ダメなものはダメ、禁手も意識して

レイアウト上の禁手について解説しよう。

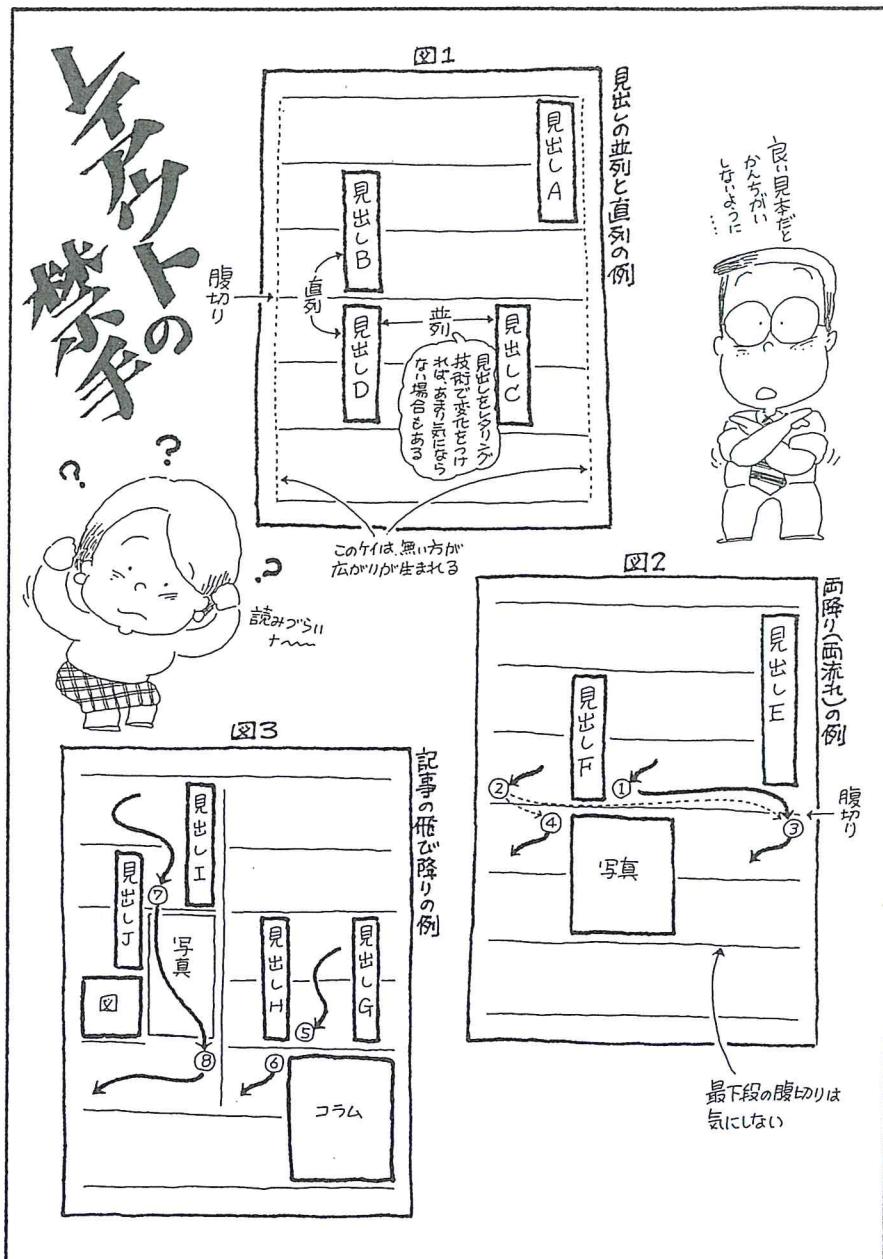
## レイアウト効果を殺すもの

まず、見出しの「並列」（見出しCとD）「直列」（見出しBとD）。図1のようになると紙面の流れがなくなってしまう。また、よく似た大きさの見出しが同じ段に並ぶことによって変化がなくなり平板な紙面になってしまう。

上段から下段に流す記事が写真や図が障害になってそれを飛び越すのを「飛び降り」という。図3でみれば見出しGの記事が⑤から⑥へうごく。また、見出しIの記事が⑦から⑧へ。いずれも大きなハコモノや写真、図が邪魔をして記事が飛び降りている例だ。これもB4紙面ではよく見かける。同じように写真や図が邪魔をして横に飛ぶことがあるが、これを飛び越しとう。

左右幅の狭いB4紙面ではあまりこの間違いは発生しないがもう1つ「泣き別れ」というものがある。記事が紙面の左端の行にいったとき、そこで行がえがあった場合、下の段に続くはずの記事が読み続けてもらえないくなる場合で、このようなときはあえて行がえをしないで、記事の途中で下の段に続くようとする。

もう1つ、B4の紙面の四方



をきっちりケイで囲んであるものもよく見かけるが、活版時代は組み版をチエースという鉄の枠で囲み、締めあげないとバラバラになってしまうので、どうしても必要なものだった。いまは技術的に必要ではなくなって

いるものだ。

B4版のような狭い紙面をケイで囲むと、より狭くなった感じがする。紙面に広がりをつくるという点からも四方をケイだけにすれば紙面は引き締まる。

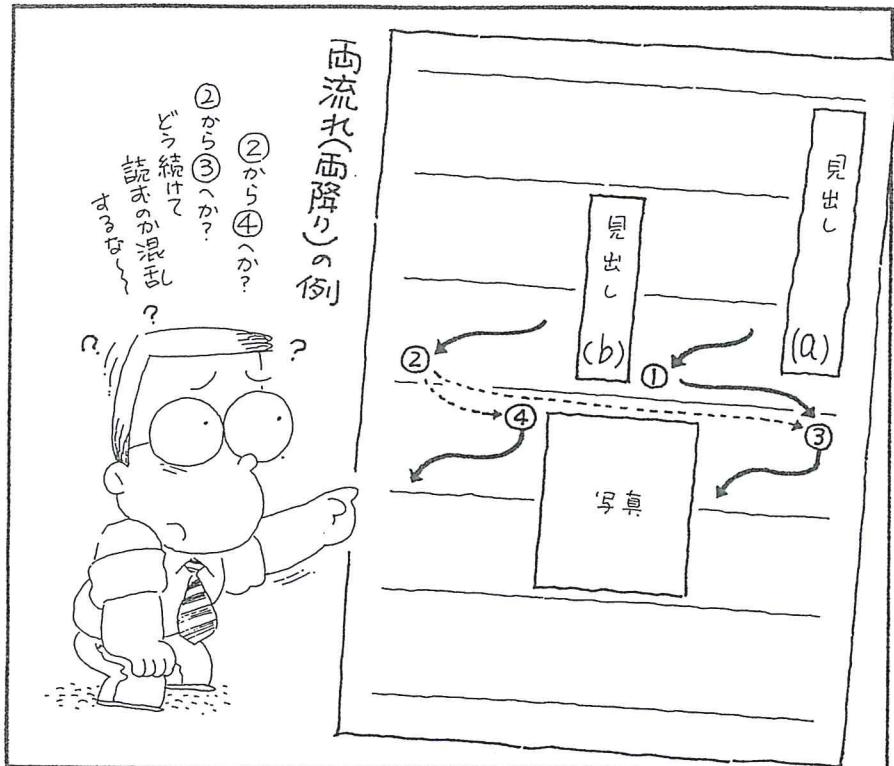
## 読みやすさと禁手の関係

新聞の美しいレイアウトとは「流れるような紙面」だといわれている。新聞は明治以来、活字を並べてつくられる「活版」という手段を使って発達してきた。いま大きな新聞社ではCITSに取って代わられているが、それでも、活版時代に完成された技術とルールは現在も生きている。もちろん、活版の限界からくる制約がルールとなっていたものなどは消えていっているものもあるのだが……。

### 読みやすさ演出のために

新聞づくりの経験がないのに「腹切り」なら知っているという人がいる。それほど有名な禁手の代表の「腹切り」は、本当に禁手なのだろうか？

腹切りの定義は「紙面の上からほぼ3分の2ぐらいのところで



中段ケイを真一文字に引く」ことだが、毎日新聞は1991年に紙面を大改革し、紙面中央で2分割した紙面を基本に現在もそのレイアウトを継続している。

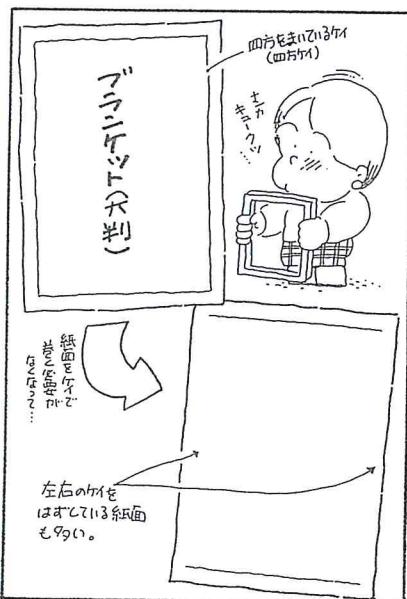
このことからも分かるように「腹切れ」そのものがダメというのは根拠がない。腹切れになると、読者が記事を読み続ける上で迷惑なレイアウトになることが多いということだ。

上図の見出し(a)の記事は①から③へ読んでいくが、見出し(b)の記事は②から④へは読んでいかない。②から③へ読むことになる。これが両降り(両流れ)。これは読者が困るので、絶対に避けるべき。B4紙面のように横幅35行しかない紙面では、タテ

に落とすレイアウトをしようとする時に、よくひっかかる間違いだ。この間違いだけは絶対に避けたい。

もちろん、編集者を苦しめるために禁手があるのではない。ズバリいうなら、読者が読み間違えたり、読んでいる中で混乱を起こすことがないように注意する事項としてまとめられているのだ、と理解しよう。レイアウトの生命は「読みやすさ」にある。その上で価値判断の序列をつけ、すべての記事をそれなりに目立たせ、すっきりと見栄えがするように配置する。

だから「変化とバランス」が何より大切になる。禁手も意識しながら。



手づくりワープロ新聞  
**LESSON 30**  
 ステップアップコース

# 門構えはレイアウトを殺す

大判（ブランケット）の『朝日』や『毎日』といった一般紙では、「それをやられると読みにくい」というものがたくさんある。左の端からすぐ下の右の端へ記事を続けられると82行も戻る（そんなことはありえないが）のだから、時に段を間違えたり、記事を読み違えたりすることになるだろう。

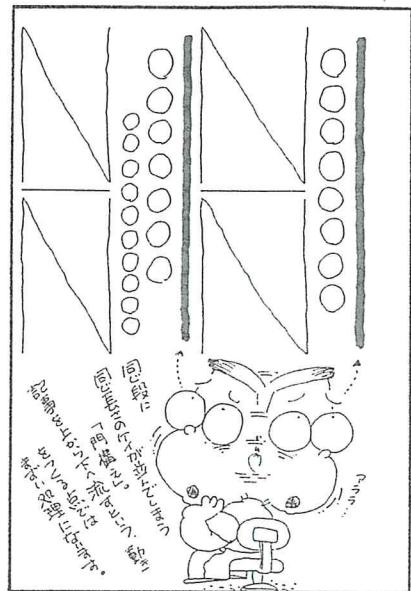
## 首振りと門構えに注意

まず、記事が右端から左端まで同じ段を移動するのは、読み手が同じ動作の繰り返しすることになるのでさける。そして左端から右端に戻るというレイアウトもやらない。これを「首振り」という。読み間違いを引

き起こす危険性があり、読者には不親切。

横幅35行、天地6段というようなB4版の紙面では気にならないものもある。右図は「門構え」といって禁じ手とされているものだ。同じ段に同じ天地幅のケイが並ぶ。だからといって右側の記事と左側の記事を読み間違えたりすることはない。禁じ手にはこのようなものもあるのだ。「紙面はケイで分割する」ということを知っているだけでは、「門構え」というような禁じ手に捕まってしまうことになる。これが新聞づくりの難しさであり、おもしろさでもある。

そのほかにも禁手はある。

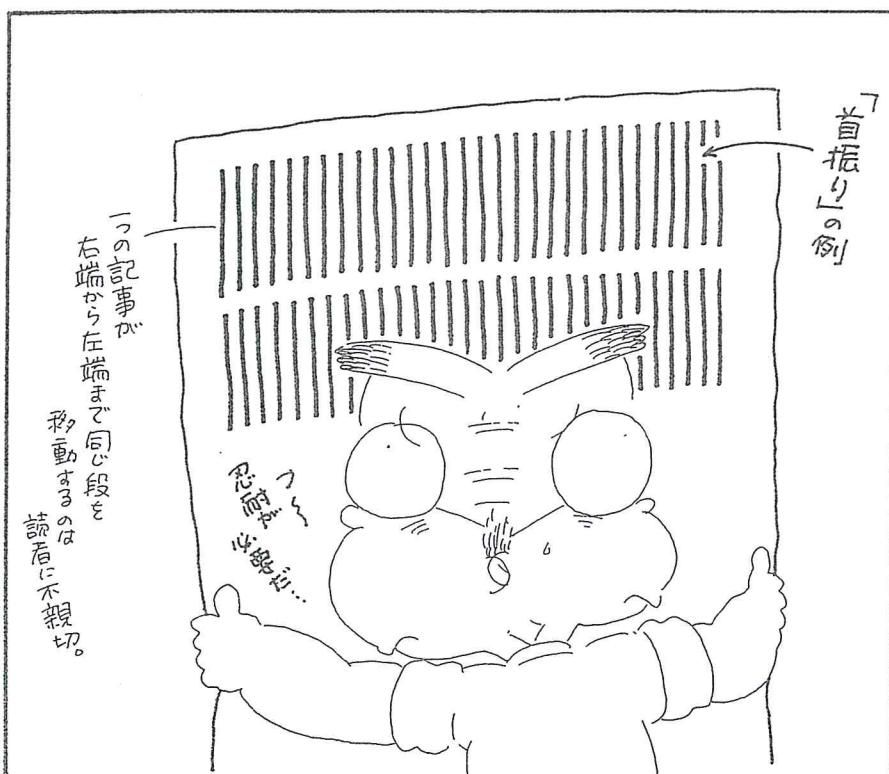


## 大きさ形にも注意して

大きさ・形=まず、一つの紙面で、特別に対比（シンメトリーの手法を用いてレイアウトする場合など）する場合をのぞいて同じ大きさ・形のカット・見出し・写真などはさける。重要度の比較が出来なくなる。

そっぽ=写真の場合の注意点で、端に置くのは寂し過ぎるレイアウトになるのでさける。また、人物写真などが見出し・記事と反対向きになったり、紙面の外を見るようになるのは集中や一体感という視点から考えてまずい。

しりもち=紙面の力点は上部にある。大切な物はもちろん見出しあり大きく関係の写真も大きいはず。そのような物が下段にまた、最下段にくることの必然性はない。





# 被団協

日本原水爆被爆者  
団体協議会  
〒060-0012  
北海道札幌市中央区北14条西1丁目14-5  
TEL: 03-3428-1897  
FAX: 03-3421-2113  
郵便番号 00100-9-2293  
毎月1回6日発行  
年間購読料 1,500円

北海道版  
(社) 北海道被爆者協会  
①003-0029  
札幌市白石区平和通  
17丁目北6-7  
電話・FAX  
011-866-9545



## 中央相談所相談会

日本被団協中央相談所の相談

会は、北海道の札幌地方相談会と共催で九月十日、札幌市北農健保会館で開かれました。

出席者は原水協、労働者医療

協会、ピースボイスそして西区

北区原爆訴訟支援の会を始めと

して十二人。被爆者三十人、そ

の他二人でした。

相談会で肥田先生は、過日の

大阪地裁で証人に立たれた際の

資料を示し、放射能が被爆者の

身体に及ぼしている状況を説明

した。次のようにも述べられまし

た。

## 署名を一人で十筆集めよう！

北海道原爆訴訟は、十月一日

現在、安井亮一、柳谷貞一、館

村民氏の集団訴訟。加藤政子、

浜田元治、星野禮子の各氏が札

幌地方裁判所で公判中です。

裁判の意義については省略し

ますが、この勝訴は被爆者の今

までの精神的肉体的の苦痛を癒

すと共に、核兵器廃絶、平和維

持運動に欠かせないものです。

特に提訴者と同じ立場にある被

爆者はこの裁判の経過に关心を

持ち、勝訴のために協力をする

相談会で肥田先生は、過日の

大阪地裁で証人に立たれた際の

資料を示し、放射能が被爆者の

身体に及ぼしている状況を説明

した。次のようにも述べられまし

た。

相談会で肥田先生は、過日の

大阪地裁で証人に立たれた際の

資料を示し、放射能が被爆者の

身体に及ぼしている状況を説明

被爆者は生きている国宝として大事にされてゆくべきだ。そして被爆者はその行動で周囲の人たちを奮い立たせなければならないのだ。と訴えなければならぬ。この運動は被爆者全体のものとして闘わなければならぬ。人類は自然の放射線と長年共生してきたが、今、化学的英知と厖大な予算を使って自らではコントロールできない核エネルギーを作り続けている。それが、悪魔的方向に向かえば原爆であり水爆だが、今後人類と核エネルギーの共存をどのように図つてゆくべきか。考える原点は被

爆者である。再びの実験は不可能である放射線との関わり合いを身を以て証明しているのは被爆者であるから。

被爆者は一枚同封しますが、お手数でもプリントしてお使い下さい。また、記入済み用紙の用紙に署名して下さるようお願いします。

署名用紙は一枚同封しますが、お手数でもプリントしてお使い下さい。また、記入済み用紙の用紙に署名して下さるようお願いします。

## 浜田氏への署名 1,442 筆

長崎で被爆し、現在斜里町に在住の浜田元治氏が提訴し来たる10月20日、第4回公判が開かれます。

この公判に当たり、斜里町の「原爆訴訟支援の会」(世話人代表神田和夫氏)が町内から1,442筆の支援署名を提出することになりました。

斜里町の7月末現在の人口は13,425人ですから、優に1割以上(人口には幼児も含まれるので、実際はもっと大きいパーセンテージです)の支援賛同者があったことです。

これらの力強い支援を受けて、一日も早い公正な裁判結果が出ることが望されます。

ちなみに、北海道原爆訴訟支援連絡会で、9月30日までに裁判所に提出した署名は累計148,965筆に上っています。

石狩市在住の星野禮子さん(C型肝炎)の第1回公判は、9月16日、札幌地方裁判所で開かれました。

星野さんは被爆時点での凄惨な状況とその後の幾多の病状を語り、被爆後、病魔と闘いながらも故なき差別に苦しみ、原爆被爆がなかつたら人生が違っていた。と、涙ながらに陳述しました。

次回は12月2日。この日に上映が予定されています。

北海道原爆訴訟支援連絡会

全国弁護士会云議議

札幌で開催

